

**2020(平成32)年4月以降順次、電子申請が義務化される予定です！！**（資本金1億円を超える法人等）

雇用保険関係届出の

# 電子申請、 やってみませんか？

雇用保険関係届出のほとんどが電子申請により届出をすることができます。

電子申請をご利用いただくと、

- ☑24時間、365日いつでも申請可能！
- ☑個人情報の持ち運びが不要！
- ☑時間とコストをかけずに申請できます！

## 雇用保険電子申請体験コーナー

（**ハローワーク梅田** 南フロア 雇用保険適用課 待合席後方）で


### 電子申請体験

事前準備不要です。  
無料です。

### デモンストレーションを

**毎週水曜日 13時～16時30分で実施！**

雇用保険電子申請アドバイザーがご案内をいたします。お気軽にお越しください。

 大阪労働局・ハローワーク梅田